

# 大阪府立学校部活動指導員配置事業実施要綱の改正について（令和6年4月1日施行）

【趣旨】部活動指導員の量の確保に向けて、現在の資格要件の変更により、更なる人材の発掘・把握につなげるもの

《変更点》

- ① 成人年齢引き下げに伴うもの
- ② 専門分野の経験を有する大学生等の任用を可能とするもの

	現 行	変 更
資 格	<p>次の（１）から（４）をすべて満たすものとする。</p> <p>（１）20歳以上である者</p> <p>（２）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者</p> <p>（３）当該部活動の実技指導に高い技術と指導力を有する者</p> <p>（４）当該学校の部活動方針を理解し、指導に対して熱意を有する者であり、以下の①から④のいずれかを満たす者</p> <p>①教員の経験がある者</p> <p>②学校での部活動の指導経験がある者</p> <p>③運動部活動については、スポーツリーダーなどの資格を有する者で、地域のスポーツ活動（スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等）において指導経験がある者</p> <p>④文化部活動については、地域の文化教室等において指導経験がある者</p>	<p>次の（１）から（４）をすべて満たすものとする。</p> <p>（１）18歳以上である者（<b>高校生は不可</b>）</p> <p>（２）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者</p> <p>（３）当該部活動の実技指導に高い技術と指導力を有する者</p> <p>（４）当該学校の部活動方針を理解し、指導に対して熱意を有する者であり、以下の①から④のいずれかを満たす者</p> <p>①教員の経験がある者</p> <p>②学校での部活動の指導経験がある者</p> <p>③<b>当該専門分野の指導者資格を有する者</b></p> <p>④<b>当該専門分野の経験や指導経験が通算6年以上ある者</b></p> <p style="text-align: center;">※中学・高校の計6年間の経験が考え方のベース</p>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記資格改正のほか、勤務条件として府方針の遵守を必須とすること(要綱第8条)について、方針改定時(R5.8)に実施した方針名称変更に伴う改正も同時に行う。</li> <li>・ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格であるスポーツリーダーについては、コーチングアシスタントの要請開始に伴い、令和4年度をもって新規要請終了。</li> <li>・ 部活動指導員の質の保障については、新たに構築することを予定している「大阪府スポーツ&amp;カルチャーバンク(仮称)」における教材や、「大阪府部活動の在り方に関する研修会」等により、資質の担保や向上につなげる。</li> </ul>	

## 【参考】部活動指導員の身分等について

身 分	学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する、学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第七十八条の二、第四百四条及び第四百三十五条で定める学校の職員
目 的	教員の部活動における時間外勤務の削減及び負担軽減のために配置するもの
職 務	上記目的のために、当該部活動を担当する教員と連携し、校長の適切な管理及び指導のもと、以下の業務を行う。 1. 実技指導、2. 安全・傷害予防に関する知識、技能の指導、3. 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率 4. 用具・施設の点検、管理、5. 部活動の管理運営（会計管理等）、6. 保護者等への連絡、 7. 年間・月間指導計画の作成、8. 生徒指導に係る対応、9. 事故が発生した場合の対応
報 酬 等	報酬：1時間あたり 1,600円      交通費：実費弁償

## 地域クラブ活動の指導者における資格要件の考え方について

### 【趣旨】

- 地域クラブ活動における指導者は、運営団体や実施主体ごとで確保されるものであることから、指導者に求める要件等は、それぞれの団体等において独自に設定されるべきものである。
- 一方、生徒にとってふさわしく多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組みを進めていただくにあたり、参考となる指導者資格について、例示することにより、指導者資格の取得等を推奨する。
- なお、運営団体や実施主体が指導者を募集するにあたり、府の人材バンクを活用する際には、募集内容の掲載欄にそれぞれが定める要件を記すことができる仕様とすることで、専門性や資質・能力を有する指導者の確保を支援する。

### 例 示

スポーツ	<p>(公財) 日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者資格</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● スポーツ指導者基礎資格<ul style="list-style-type: none"><li>・ コーチングアシスタント</li><li>・ スポーツリーダー</li></ul></li><li>● 競技別指導者資格<ul style="list-style-type: none"><li>・ スタートコーチ (競技別、スポーツ少年団、教員免許状所持者)</li><li>・ コーチ 1 ～ 4 (競技毎で異なる)</li><li>・ 教師 (競技毎で異なる)</li><li>・ 上級教師 (競技毎で異なる)</li></ul></li></ul> <p>【参考】<a href="https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html">https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html</a></p> 
文化芸術	《確認中》

# 【ポスター】部活動指導員募集及び地域移行に関する広報活動について

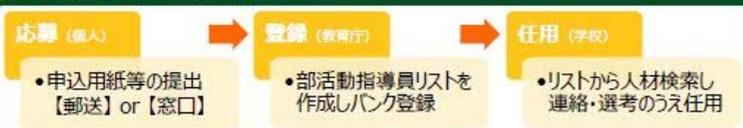
《 現 行 》

大阪府教育庁では  
部活動指導員を募集しています！

主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技指導</li> <li>学校外での活動(大会・練習試合等)の引率</li> </ul>
主な資格条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導に対して熱意を有する20歳以上の方</li> <li>学校の部活動等で指導経験がある方</li> </ul>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり 1,600円</li> <li>交通費支給あり(実費弁償)</li> </ul>

※詳しい業務内容や資格条件等はホームページにてご確認ください。  
市町村教育委員会の部活動指導員については、資格・勤務条件等が異なります。

## 応募から任用まで (イメージ)



※部活動指導員バンクに登録された方がすべて、部活動指導員として配置されるとは限りません。

## 部活動指導員とは？

部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校教育法施行規則に基づく「学校職員」となります。



お気軽にお問い合わせください！

大阪府教育庁 教育振興室保健体育課 競技スポーツグループ  
電話：06-6944-9366 FAX：06-6941-4815



(HPはこちら)

《 更 新 》

令和6年度より  
資格条件が変わります！

大阪府教育庁では  
部活動指導員を募集しています！

主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技指導</li> <li>学校外での活動(大会・練習試合等)の引率</li> </ul>
主な資格条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導に対して熱意を有する18歳以上の方</li> <li>指導者資格を有する方 もしくは希望する部活動の経験が通算6年以上ある方</li> </ul>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり 1,600円</li> <li>交通費支給あり(実費弁償)</li> </ul>

※詳しい業務内容や資格条件等はホームページにてご確認ください。  
市町村教育委員会の部活動指導員については、資格・勤務条件等が異なります。  
※部活動指導員バンクに登録された方がすべて、部活動指導員として配置されるとは限りません。



さらに・・・

中学校における  
休日の部活動の地域連携・地域移行がスタート!!

作成中

- これから、だんだんと、中学校における休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようになっていきます。
- 大阪府では、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校部活動の在り方に関し段階的な改革に取り組んでいます。

大阪府・大阪府教育委員会 ～大阪府における部活動等の在り方について～

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiiku/kyougisupo-tutop/bukatsuguideline.html>



※府内各競技団体やスポーツ施設等へ計600枚配布(掲示依頼)する予定